

2011

総務常任委員会記録

議会 閉会中

平成23年2月9日（水曜日） 開議
平成23年2月9日（水曜日） 散会

西いぶり広域連合議会

総務常任委員会審査事項

平成 23 年 2 月 9 日 (水)
メルトタワー 21 2 階大会議室
開議 午後 2 時 00 分
散会 午後 2 時 56 分

日程	番 号	件 名	結 果
1	報 告 事 項	広域連合の運営に関する事項 1 西胆振環境（株）の経営状況と対応について 2 売電収入還元基準値の見直しに係る協定書の締結について 3 広域連携調査研究項目の取組状況について	

○出席委員（13名）

委員長 大友 勇
副委員長 横山 実
委員 五十嵐 篤雄 松井 保明 長内 伸一
木村 辰二 舘市 弘太 小泉 勇一
永沢 真人 大村 喬俊 柏木 隆寿
佐藤 潤 大光 巖

○欠席委員（1名）

委員 村井 洋一

○出席理事者

中	畑	事務局長
谷	沢	総務課長
柴	原	総務課主幹
宮	澤	共同電算室主幹

総務常任委員会記録

平成23年2月9日(水曜日)

午後 2時00分 開議

○大友委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

審査に入ります前に、豊浦町議会から半澤議員の辞職に伴いまして新たに西いぶり広域連合の議員として村井 洋一さんが選出されました。なお、本日村井さんはちょっと所用がございまして欠席する旨の連絡が来ておりますので、皆さんに御連絡申し上げたいと思います。

それでは、所管事項の審査を行います。広域連合の運営に関する事項につきまして、理事者の報告を一括して求めます。

○中畑事務局長 本日は、お忙しいところ、総務常任委員会を開催いただき、まことにありがとうございます。本日は、広域連合の運営に関します3件の報告事項につきまして御説明を申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

説明につきましては、報告事項1、西胆振環境(株)の経営状況と対応につきましては私から、2の売電収入還元基準値の見直しに係る協定書の締結及び広域連携調査研究項目の取り組み状況につきましては谷沢総務課長から行いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは最初に、報告事項、西胆振環境(株)の経営状況と対応について御説明申し上げたいと思います。資料は全部で4枚ございます。資料1、資料1参考その1、資料1参考その2及び資料1参考その3でございます。

まず、資料1の、西胆振環境株式会社の経営状況につきまして御説明申し上げます。資料1参考その1、その次の資料を見ていただきたいと思います。西胆振環境(株)の平成21年度営業概要でございます。1の稼働状況でございますけれども、稼働後7年を経過し、大きなトラブルもなく順調な操業がなされてございます。

アの平成21年度ごみ搬入量でございます。これは、委託料対象ごみ量でございますけれども、4万9,764トン/年と計画ごみ量でございます6万3,400トンに比べ21.5%減で大きな減収の要因となっております。

次に、イの設備稼働状況では、定期点検以外の計画外停止は2回ございまして、ごみ処理が停滞することなく、また定期点検での高温空気加熱器の整備によりまして灯油使用の原単位も12.9リットル/トンということで前年度比約11%の改善がなされました。

次に、ウの運転経費でございます。灯油等の改善に努め、前年度比約2,440万円減の改善が図られてございます。

次に、エの設備保守管理費では、前年度比1億2,516万7,000円減の4億4,402万9,000円となっております。

次に、2の営業状況でございます。これにつきましては、資料1参考その2及び資料1参考その3をあわせてごらんいただきたいと思います。これは、監査を受けました西胆振環境(株)の21年度決算のうち損益計算書と貸借対照表でございます。平成20年度と比較で

きる形で示してございます。

資料1参考その2の損益計算書のほうから御説明申し上げます。平成21年度の売り上げ原価でございますけれども、一番右にあるとおり7億8,758万8,000円ということで、表示は円単位でございますけれども、1,000円単位で申しますと8,000円でございます。その中では設備保守費の占める割合が大きく、その下のほうにございます営業損失という欄を見ていただきますと2億446万5,000円となりましたが、その下にございます営業外収益というところの雑収入の欄でこれに対する株主会社からの支援金を得て、一番下の当期純利益という欄がございますけれども、一番右端の数字でございます568万8,000円というところになったところでございます。

この結果、その下の資料1参考その3の貸借対照表をごらんいただきたいと思っておりますけれども、この右下のほうの純資産の部にありますとおり、平成20年度末の赤字は圧縮されましたけれども、なお三角の9,667万4,000円ということで繰り越し損失という状況になってございます。

なお、このような財務状況に対しまして、基本協定書の規定に基づきまして株主会社が支援措置を講ずることが定められていますことから、これに基づきまして資料1参考その1のほうにちょっとお戻りいただきたいと思っておりますけれども、一番下の3の平成22年度以降の経営方針ということで設備保守管理費が当初計画より大幅な増が見込まれることから、株主会社から継続的な支援を受け経営を安定させることとしており、また平成22年度では消費者物価指数の下落に伴う委託料単価減やごみ搬入量の減による減収など損益的に厳しいものがあると予想される中で、設備の安定稼働を最重点に徹底した自助努力に努め、堅実な運営をするよう経営努力するとしてございます。以上が平成21年度営業概要でございます。

次に、資料1、一番最初の資料にまたお戻りいただきます。何度も申しわけないですが、資料1のほうをごらんいただきたいと思っております。の広域連合への要望についてでございます。本件は、昨年8月9日付で委託契約書ののっとり、計画ごみ量の見直しにかかわる要望が提出されてございます。

要望理由でございますけれども、平成21年度のごみ搬入量の実績が先ほど申しました計画ごみ量から21.5%の減となり、さらにはごみの減少傾向と委託料の減収のため親会社から多額の支援を得て経営が成り立っている状況であると。こういう中で、今後もこの地域におけるごみ処理を継続して適正に行うため、計画ごみ量を見直して適正な委託料となるよう配慮をいただきたいということでございます。

この要望に対しまして広域連合の考え方でございますけれども、計画ごみ処理量に対しまして実績ごみ処理量の大幅な減少に伴う委託料の見直しを進めるということで、この了解のもとに廃棄物担当課長会議等、関係の構成市町と協議を重ねて一定の理解を得たところでございますけれども、その協議の過程の中で運営会社の収支状況を踏まえたより広範囲での検討も必要ではないかとの判断から、この協議の進捗を見ながら対応すべきとの判断に至り、次年度、平成23年度につきましては現行の契約の中で対応したいということで、要望先に対し

では配慮をしたいということでございます。

以上が資料1の説明でございます。

○谷沢総務課長 それでは、私のほうから資料2、売電収入還元基準値の見直しに係る協定書の締結について説明をいたします。

まず、見直しに至る経過でございますけれども、平成21年6月15日に西胆振環境株式会社から、売電収入の還元基準値の実態に沿った基準値への見直しにつきまして要望がございました。平成22年2月4日には、市町協議会で了承を得たことによりまして、西胆振環境株式会社に対しまして平成22年度予算で対応を行うとの回答を行ったところでございます。また、同年2月10日には広域連合総務常任委員会におきまして要望に対する対応についてということで報告を行ったところでございます。

このたび回答済みの内容につきまして、平成22年12月10日付、委託契約上1,000万円としている還元基準額を460万円とし、委託契約の規定に基づき還元するとの協定書の締結を行いましたので、その旨御報告を申し上げます。

続きまして、資料3につきまして御説明を申し上げます。広域連携調査研究項目の取り組み状況についてでございます。調査研究項目につきましては、平成21年度の見直しによりまして現在6項目について協議を行っておりますが、その進捗状況といたしまして、介護保険(要介護認定事務)につきましては、国の制度改正の動きを見ながら、なお継続した検討が必要でありますことから協議継続としております。

次に、国民健康保険、それから、生活保護事務におけるレセプト点検事務につきましては、国や北海道における広域化の動きやレセプトオンライン化の動きを見ながら、なお継続した検討が必要であるため協議継続としております。

次に、学校給食、地産地消推進のための食材調達等につきましては、検討を進める中で定住自立圏の手法によるワーキンググループの検討も進められ、定住自立圏事業地産地消といたしましては西胆振農産物の消費拡大に向けた啓発に取り組むとの結論が出され、学校給食におきましては給食費の範囲内で各市町が独自に取り組むこととなり、既に西胆振産の食材を活用した給食の提供を始めた町もございます。

これらの流れも踏まえた中で、担当者会議におきましては広域化に向けた新たな仕組みづくりができないかなど協議いたしましたが、会議の結論といたしましては地産地消の意義を踏まえ、各市町が給食メニューの中でそれぞれ対応するといったところでございます。よって、調査研究項目からは削除したいと考えております。

なお、各町の学校給食で使用します食材のうち、主食であります米につきましては共通した供給元、学校給食会からの供給を受けておりますが、地産地消を進める上で西胆振産を供給していただくよう要望、働きかけをすることいたしました。

次に、職員の共同研修事務、6市町による研修につきましては、検討を進める中で定住自立圏の手法によるワーキンググループでの検討も進められまして、本件につきましては定住自立圏の手法による事業として取り組むこととなりましたので、調査研究項目から削除

したいと考えてございます。

次に、消防事務につきましては、平成18年の消防組織法の改正で広域化の方向性が示された後、国や北海道における広域化推進計画が出されまして、室蘭、登別、西胆振消防組合本部の広域化について検討が進められてまいりました。現在、平成25年度を目途といたします消防広域化体制について、総務、警防、予防、財務の各部会及び分科会で協議が進められ、平成23年度では消防広域化運営計画の策定に向けた協議を進めるなど引き続き継続した検討が必要でありますので、協議継続としております。

また、平成23年度に運営計画の策定作業を進めるに当たりまして、現在の広域連合の職員体制では対応し切れない部分もございますので、現在各部会の部会長となっただいております室蘭市消防本部職員を平成23年度では広域連合の併任職員といたしまして作業を進めたいと考えております。

最後に、資料3の参考でございます。こちらの資料につきましては、各部会の主な検討項目を記載しております。今年度の各部会の協議事項といたしましては、基本事項の検討を中心とした協議を進めてまいりましたが、その主な検討項目といたしまして、総務部会では広域化の方式について、消防本部の位置、名称及び職員の身分、処遇や給料、退職手当の整理などの協議を進めております。

また、警防部会におきましては広域化後の緊急通報の受信及び出動指令について、また指令センターの位置や指令センターから各消防への接続、それから人員配置について、さらに無線連動指令などにつきまして協議を進めているところでございます。

予防部会といたしましては、本部及び署で実施する事務などについて協議を進めているところでございます。

財務部会におきましては、事業経費や負担方法など今後協議を進めていく予定となっております。

説明は以上でございます。

○大友委員長 以上、3項目について報告をいただきましたが、一括して質疑を受けたいと思います。何かございませんでしょうか。

○木村委員 いま一度御説明を求めたいのですけれども、消防体制の関係ですが、平成25年度を目途とする広域消防体制と、それからいわゆる平成28年度を目途にするデジタル化との関係はどういうふうになっていきますか。

○谷沢総務課長 ただいまの消防の広域化とデジタル化の関係について、その関連性ということで御質問がございました。基本的なことでございますけれども、広域の消防とデジタル化とは基本的には別の問題というふうに考えてございます。デジタル化につきましては、平成28年の5月末で今のアナログ回線が使用できなくなりますので、これは広域化に関係なく28年の5月末以降のデジタル化に向けての整備は進めていかなければならないというふうになっております。ただ、今現在広域の消防体制ということで協議を進めている段階でございますので、それとあわせた並行した協議というのは必要ではないのかなというふうに

は考えております。

以上でございます。

○佐藤委員 ちょっと風邪引いているもので、マスクで失礼しますけれども、西胆振環境株式会社の経営状況その他をもらったのですけれども、これはもう7年経過してきておりますけれども、初めてこういう総務常任委員会に提出になったのでしょうか。今までもこういう事例あったのかどうか。それから、この広域連合に西胆振環境から要望があったからこういう資料を出しているのか、その辺いかがですか。

○中畑事務局長 2点ございました。この営業概要につきましては、たしか平成19年度の営業概要ということで総務常任委員会のほうにお話といたしますか、説明をしているところでございます。そのときにもあわせて西胆振環境のほうから要望も出ていますので、それに対する対応といたしまししょうか、考え方ということを御説明申し上げます。ですから、2番目の要望があったから出したのかということでございますけれども、我々としては営業概要の部分と要望というのはある程度密接な関係がございますので、先ほど言いましたように19年度の営業概要からということで報告を申し上げているところでございます。

○佐藤委員 内容的には、今の趣旨はわかるのですけれども、この経営状況をやっぱり提示するということは、例えば毎年出すとか、何かそういう特殊なときだけ出してくるということはいかなるものかというふうに思うのです。そうしないと、我々議員は議会としてそれを論議するのにそのとき、そのときの状況だけでは判断し切れない場合も出てくるのではないかというような感じが率直にするのです。ですから、こういうふうな広域、内容的にはちょっとわからないのですけれども、大きく言うと2億円以上の赤字になるので、何とか見直してあげてくれということではないかというふうに思うのですけれども、しかしながら広域連合としては23年度は据え置きでこれからやっていくと、こういうような回答になっているわけです。どうもそうすると、これは一般質問になろうかというふうに思いますけれども、その内容的なことはちょっと不明確だなという感じがするのです。それと、もう一回言いますと株主、三井ですか。三井造船ですね。そういうところで負担をすると、こういうことですけれども、それがこれからも長く負担するのか、限度なのか、いろいろな要素があろうかというふうに思いますけれども、その辺はどうなのかお聞きしたいと思います。

○中畑事務局長 営業概要につきましては、おっしゃるとおり、これは決算報告ということでございますので、これは会社としても決算内容については公にしている部分もでございますので、我々としても決して要望があったからそれにくっつけて出しているということではなくて、関連が深いからあわせての説明ということで出していますので、営業概要の説明については議会に報告するということは今後とも必要ではないかなというふうに思っております。

それから、赤字の部分がかかなりあるので、株主会社の支援を得て現状やっている。これについてどうなのだというところでございますけれども、先ほど冒頭で説明しましたように基本協定書という、この事業をやる中で広域連合と株主会社と、それから西胆振環境と、この

3者で基本協定書というのを結んでございますけれども、その中での支援事項ということで今現在は株主会社が西胆振環境が破綻しないように支援しているわけでございます。ただ、その支援の額の上限と申しますか、それは協定書の中では委託料全体の10分の1を限度として支援していくのだという規定がございますので、そういうことを考えますと、やがてその10分の1の額に到達すれば協定書上の、いわば協定書だけですけれども、その事項における株主会社の責任というのは果たしたものとなってくると思うのですけれども、その辺のところの見きわめというところが今後大事になってくるかなというふうに思っております。以上です。

○佐藤委員 大体わかりました。

それで、こういう損益計算書等については、できれば毎年出していくということで、一定のやっぱり事務局として体制を整えるということが大事でないかと。そうすると、その積み重ねの内容がどうであったのかということの論議も十分できるのではないかとというふうに思うのです。ただ、そのとき、そのとき向こうが、西胆振環境がこういうときだけ出すと、そうでないのだというようなちぐはぐなやり方はやっぱりやめるべきでないのかというふうに思いますので、ぜひそういうふうにやっていただきたい。

あとは、今言うようにある程度の内容はわかりますけれども、協定の関係が深くあるということでそういう状況になっているかというふうに思いますけれども、やはり全体的に見直し、そうすると23年度中に見直して24年度から体制を整えるという判断でよろしいのですか。

○中畑事務局長 先ほど申しましたその支援については、協定の中でその上限額の設定ございますので、これが24年になるか25年になるかという問題はあると思いますので、まだ24年度からやるのかということについては、その辺の上限額の推移も見ながらということになりますので、現時点では24年度からというような明言はちょっとできないのかなというふうに思います。

○五十嵐委員 2番目と3番目の項目についてちょっと伺いする部分とお願いする部分とあるかと思うのですが、まず2番目の売電収入還元基準値の見直し云々という件でございますが、この締結をして基準値を下げるということについては異論はございませんが、この建物を建てる時にきつとみずから発電をしてこの電気を賄おうというパッケージで多分これは建物を建てられたのではないかと思います。そういう意味で、これは余分に使わない部分が、これは北電さんになるのでしょうか、売り払いをして収入を得るような感じになるのでしょうかけれども、この話とちょっと違って来るかもしれませんが、この電気を賄っている、売電というよりも発電して賄っている全体量はちゃんと計画値どおりに発電して賄えているのかどうか、この建物の電氣量が。それと、設備をした見合った分がちゃんと間違いなく発電されているのかどうかという、これ数量的なものなので、今お答えできなくても構いませんが、でき上がった当時から比べてどんな推移で発電がされて、どれくらい電氣代として貢献しているのか。この辺をきょうでなくて結構ですが、後でお知らせいただきたいな

と。お願いみたいな話になって恐縮ですが。

それと、3番目の広域連携調査項目の件でございますが、特に消防事務の関係で協議継続ということで、これはこれでよろしいと思いますが、広域連合で協議すること、調査研究を継続するということが実際に決め事になっていったときにどう反映していくのか、この協議が。ただ調査研究するだけなのか。どんな働きかけで、ここで何か交わされた意見が反映されるように形が仕組みとしてあるのかどうか、ここをちょっとお伺いいたします。

○中畑事務局長 まず、1点目の発電の関係でございます。当施設は、当然ごみを燃やして、その発熱による蒸気で発電するというところでやってございます。これは、当然施設稼働時点で発電の設備の計画書、計算書ですか、そういうものが出されておりますが、理論的な発電量というふうになるかもしれません。その理論的発電量からいきますと、大体千三百五十何万キロワットアワー年ということで出しています。そういうことから、その理論の数値からいきますと、実際に総発電量の推移を見えますと、ごみの多寡にもよるのですが、大体各年度ともこの理論の発電量は上回っているというところでございます。ですから、当初のこの施設を建てるときのその目的……目的というのはおかしいですが、発電の能力については十分発揮しているということは言えるかなというふうに思っております。御質問は、たしか発電について言っていたかなと思うのですが、発電については以上でございます。

○谷沢総務課長 広域連合の中で、消防の広域化という話でございますけれども、これは広域連合方式ありきということではなくていろいろな方策、今具体的に検討されているのが広域連合方式、それから一部事務組合形式、それから業務の委託ということで検討を進めておりますけれども、協議ですから、どういう方向に結論といたしますか、各町が判断を下されていくのかということでございますけれども、あくまでも広域連合だから広域連合方式というふうには限られたことではなくて、いろいろな方策について検討をしているという状況でございます。

○大友委員長 事務局長、先ほどの設備に対する発電の何か数値的なものというのはいないのですか。例えばここにあります1,000万円が460万円になったという数字的なものがありますよね。できれば、これの経過も含めてわかりやすいもの、何で460万円になったのか。500万でも600万でも、いろいろ数値ありますけれども、460万円になったという根拠がもしわかれば。

○中畑事務局長 まず、当初の1,000万をここで、当初の計画の中で1,000万を還元基準値として設定したということなのではございますけれども、この1,000万の根拠というのは、実はこの施設がガス化溶融炉でやりますよという前のいわゆる大型のストーカー炉が既にほかにあったのです。その方式の前の発電が大体1,000万ぐらい売電として収入が見込めるのだというところのものを根拠として1,000万という形で設定したところなのではございますけれども、その後この施設の現実に型式も決まり、どのような発電能力があるのかということと入札した業者の試算といたしますか、そういうことからいきますと、いわゆるこの能力が

らいうと年間売電できるのが大体58万キロワットぐらいでないかというところがございまして、これにその売電単価というものを設定しますと大体7円から8円ぐらい、7.9からたしか8円ぐらいだということになりますので、そうしますとどう頑張っても1,000万はいかないと。400万~500万の間だということで、実際稼働した後も大体このような売電収入が、400万の後半から500万の真ん中ぐらいまでが売電収入ということで来ますので、実際にはこの業者が当初入れた金額というのですか、売電量と、それから売電収入がほぼそのとおりに動いてきているのではないかということで、ここを根拠に今回基準値を下げるということで、この売電収入の還元値というのはいわばここで運営している会社の節電とか、いろいろ運営上したものに対して幾らかでも戻すというのですか、そういう節電に対するインセンティブを働かそうという趣旨のものですから、いつまでたっても到達できない数字で持っていて、これはやっぱり現実味がないということもございまして、現実発電し得る量と、それから入ってきた額とを見て460万円が妥当だというふうに判断したところでございます。

○大友委員長 もう一つ、7年たってなぜ今改めてこの話が出たという、その理由について。

○中畑事務局長 おしかりを受けるかもしれませんが、基本的には西胆振環境からの要望ということもあったというのがはっきり言いまして一番大きなところでございます。ですから、我々としてもごみ量の減少もいろいろある中で、少しでも西胆振の収入のほうになるような形のものであれば、それはやっぱりそういう対応をしていかなければならないだろうという判断のもとに今回そういう還元値を下げたということになります。

以上です。

○大友委員長 五十嵐委員さんのほかに補足して質問させていただきましたけれども、よろしいですか。

○小泉委員 消防事務についてお尋ねしたいと思いますが、先ほどちょっと聞き漏らした部分もあるかと思っておりますけれども、本年度から総務部会、警防部会、その部会長さん方が広域連合のほうに何か来られて協議されるとかという説明があったと思うのですけれども、そのあたりもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思っております。

○谷沢総務課長 ただいまの併任職員の関係なのですけれども、来年度といいますが、平成23年度消防広域化の中で運営計画を策定する予定となっておりますので、その作業を進めるに当たりまして現在4つの部会の部会長のうち1つは私が部会長、財務部会の部会長になっているのですけれども、残りの3つ、総務部会と警防部会と予防部会については室蘭市の消防職員が部会長というふうになっていただいているので、23年度につきましては併任職員ということで、こちらに常勤で詰めるということではなくて、その計画をつくっていく中で連携をしながら作業を進めていきたいということで併任職員、広域連合の職員ということで併任をいたしまして作業を進めたいなというふうに考えているところでございます。

○小泉委員 そうしますと、その場合の職員の給与はこの広域連合の負担も発生するわけですか。

○谷沢総務課長 経費の負担につきましては、併任職員ということで発生はしないというふうに考えております。

以上でございます。

○大村委員 我々の任期も多分きょうで終わりなのかなと思うのですが、一応23年度以降の今後の連合議会のあり方というのと、あわせて定住自立圏構想の部分が例えば広域連携調査研究項目の中でも、いずれにしても定住自立圏の手法を導入するから削除するだとかということがちょっと今進んでおりまして、実は今後の情報というか、来週以降で定住自立圏の共生ビジョンというのが何か発表されるやに聞いておりまして、これは3市3町の首長さんが集まって合意形成を取りつけるという話をちょっと情報としていただいているのですけれども、そうなりますと今後定住自立圏構想というものが主体的に進んでいくのであれば、室蘭市が中心市ですので、そういった面では室蘭市と周辺の自治体との協定になりますので、今後の連合議会の位置づけがどうなってくるのかなというのがちょっと気にかかることございまして、その辺でまず23年度以降で今言われた消防の話もそうなのですけれども、あくまでも連合として連携というか、広域連携のベースで進むのであればいろんな議会にも報告なりあるのしょうけれども、定住自立圏の構想を導入されてどんどん進んでいくと、室蘭と周辺との兼ね合いだけで、ただその報告だけが我々議会のほうにされるのかということで、何かどういうふうに議会側が絡んでいけばいいのか、その辺がちょっとよく見えないのです。それで、いずれにしても我々の任期も終わるので、改選以降の今後の連合議会の持っていき方なり、定住自立圏の方向に向かってこれからどうも各項目ともそういう方向に進むような気がしてならないのですけれども、例えば消防に関しても現実的に我々が登別市にいて、どちらかというとも室蘭との連携のほうが強まってくるというふうに思うのです。例えば伊達だとか豊浦さんと連携を持つにしても飛び地になりますので、なかなか例えば消防の連携といたって難しいなという感じがしてならないのですけれども、この辺どういう方向にまず向かうのかということが非常に気にかかることと、この連合議会として今後どういう役割、例えばごみ処理だとか何かの関係は、うちは絡んでいないのでちょっとわかりませんが、それは共通のテーマとして持っているのしょうけれども、そうした意味で今後のこういった広域連携調査研究の台座の部分が全部定住自立圏の一部としていきますと、広域連携のあり方が一体どうなのかなと非常に気にかかるので、その辺の道筋なり今後の展開についてちょっと伺っておきたいと思っておりますけれども。

○中畑事務局長 まず、広域連合はまず事務がありきであるということが1つございます。それは何かと申しますと、連合の規約の中でこういう事務を処理しますということで、1つは今広域のごみ処理施設の設置、それから共同電算事務、それから広域振興事務ということで、この3つが規約上の事務ということでございます。

今大村委員さんから御質問ございましたが、とりわけ広域振興事務にかかわってどうなのかということでございます。規約上から広域振興事務が消えるわけではございません。この6つの広域連携調査項目を実はローリングしながら今までずっと検討を重ねてきています。

以前はこの6つ以外にも、例えば共同電算は実施になりましたけれども、共同電算ですとか、それから火葬場ですとか、いろいろな研究項目がございました。その都度構成市町との協議の中で、これはもう継続しても進展がないなというものについてはそこで一たん議論をとめたり、それから共同電算みたく広域事務に取り込んできたりとかということもあります。今回は、この6つの事項のうち定住自立圏手法で、例えば学校給食ですとか職員の研修については定住自立圏方式のほうが広域連合事務として位置づけるよりは事業が進めやすいだろうという中で、そちらのほうの意向で事務をしていくということでございますので、広域連合の事務としての位置づけはしないよという中でこの一定程度の調査研究の結論は出したいなというのが1つでございます。

それから、消防の広域化につきましては、これは先ほどの質問に対して課長のほうがこの消防の運営方式がどうなるかはいろんな方式があるからわからないということで答えていますけれども、仮に広域連合の消防ということになれば、当然広域連合の議会とのかかわりも出てきます。今の時点では、あくまで調査研究ということの中ですから、広域連合の議会にもこの経過というものは報告しますし、あわせて今は各構成3消防、具体的には3消防ですけれども、西胆振の消防組合につきましてはもう1つの事務組合となっていますので、そこに参加の伊達ですとか洞爺湖、壮瞥、豊浦について各構成市町にどう反映させていくかというのはあるかと思うのですけれども、いずれにせよ各構成市町と議会との関係もまだそのところは議論として起きてくるわけでしょうから、当然広域連合の議会を主体としつつも構成市町にとっても広域化に向けての議論はされていることを各町のそういう所管課が議会のほうにどう働きかけるかということが大事なことかなというふうに思います。

あわせて、今後の広域連合の議会のあり方ということで、議会のあり方そのものについては私が申し述べることはできませんけれども、事務を行っていく側からすれば今後また新たにそういう仮に定住自立圏の手法で進みつつも、これはやっぱり室蘭とある町との提携だけではなくて、西胆振全体としての広域事務としてやったほうがスケールメリットが出てくるのではないかというのがあれば、これは広域連合の事務として逆に入ってくることもあるのかなという気がします。いずれにせよ広域連携事務について、ここで広域連合として事務の検討をやめるということではございませんので、あくまで広域連合の事務としての位置づけがある限りは、今後もそういう新たな事務ということについて議論を進める中で議会等にも、広域連合の議会の中にもそのことについては御報告なりしていくことが出てくるのではないかなというふうには思っています。

以上です。

○大友委員長 今大村さんが言われましたように、当初予算をつけて調査事項をするときにはこの広域連合の中で議会で皆さんにお諮りをして決めて、決まった後は各市町に投げて、そこで独自で室蘭市を中心にしてAとB、AとCというつながりを想定してつくったと。今局長が言われましたように、その中で広域にかかわったほうがいいのではないかというのがあればもう一回持ち帰っていく、非常に複雑な仕組みがあるのです。それで、広域議会とし

て定義はどうするのだとなると、これは位置づけが一部されていないのです。だから、今言われたようなことは、できれば本当に次の広域議会の中でも論議はすることは必要かと思えますけれども、一応私どもとしてもその辺の整理はきちっとしておかないと、何か関係をもつてすべて放したのだと、設計段階で調査が終わったのだから、もう全部後は各自治体でやってほしいというのではなくて、局長が言うようにまだ広域でやったほうがいいよといったら、こっちに振ってくるという要素があるのです。ここをちょっと各構成されているやっぱり議会の中できちっと論議をしていかないと、私どものこの場での論議もちょっと難しさが出てくるという部分があるのです。ですから、簡単に切れない部分と、それからちょっと経過によっては私たちもかかわっていくという、そういうことでしょう、この話は。

○中畑事務局長 具体的な事務について説明できないので、なかなか回りくどい言い方に私になっていたかと思えますけれども、今委員長が補足で説明していただいたとおりで、要するに定住自立圏は定住自立圏としての事業手法ですから、広域連合の事務となりますといろんな諸手続上の問題も含めまして、いろいろ複雑な事務処理がございますけれども、やっぱり定住自立圏の中でも室蘭市とほかの個々の他の5市町が全部結んでいる事業が仮にあったときに事業展開して行って、自立圏の手法ではなくてこれはやっぱり広域連合としてそれなりの経費なり人なりを出して処理していくほうがいいのではないかとというのがこの先仮に出てくればということで私は考えておりますし、また今6つの検討項目だけではなくて23年度以降で新たな事務的なもので、今は各町単独でやっていますけれども、ある事務については、これはやっぱりスケールメリットを生かした事務で処理したらいいのではないかとというのが上がってくれば、またそれをこの場で調査研究という形の中で検討して、その推移について議会等にもお諮りしながら広げていくということもあろうかなというふうに思いますので、いずれにせよ広域連合というのは1つの自治体ですし、定住自立圏構想というのは1つの制度だというようなものですから、自治体ということと制度を使い分けていく中で、今回職員の研修ですとか学校給食のものについてはそちらのほうの形でいこうというふうに決めたというふうに理解していますので、自治体としての広域連合がやるべきものが起きたら、当然またそこで検討していくということになろうかなということでございます。

○大友委員長 非常に流れの中で変わっていくおそれもあることなので、わかりづらい部分もありますけれども、できれば各構成議会の中で広域に該当するのではないかと、むしろ広域で議会で論議したほうがいいのではないかとというのがあれば、ぜひこういう前に上げていただければそこで論議していきたいなと思っております。非常に難しい部分があります。大村さんよろしいですか。

○大村委員 いいのですけれども、行政サイドの立場での今は発言だったと。議会として例えば西胆振全体の正副議長会を立ち上げるだとか、何か全体で共有のテーマを持ちながら、例えばこれから定住自立圏のほうに、どちらかというところに進んでいくのではないかと気がしているのです。だから、そうであっても、それは室蘭市と例えば伊達市さんの問題だからほかの市町は関係ないというか、口を挟む問題ではないと言ったらそれまでで終わ

りで、むしろ情報の共有化という部分ではもっと例えば議長会か何かの部分で締結して、そういった情報交換をしながら全体として議会として受け皿としてこういったものはやっぱり議会として取り上げようというようなものをお互いに持ち合わせれば、もう少し違う方向になっていくかなと。ただ、行政はやっぱりいろいろ縦割り行政というのがあるから、この点は我々の世界ではないけれども、こういう問題が出てくるので、これは総務の問題だとか、これは消防の問題とか、やっぱり部署によって変わってきますので、それを全体として議会はどう受けるかというのは、受け皿としては議会全体で何かこれから考えていかなければいけないのかなというちょっと感じはしているのです。その辺はこのテーマではないのですけれども。

○大友委員長 3市3町に共通にかかわることは、ぜひ皆さんから御意見をいただいて、その手法は論議していただいて、今言われましたように専門部会を設けて検討するとか、いろいろあってもいいのではないかなというふうには考えております。その辺の議会への引き継ぎも含めてきちっとしていきたいというふうには思っております。

○木村委員 先ほどはちょっと座ったままで、おわび申し上げます。言い尽くされた議論なのですけれども、今回いわゆる委託料の見直しということでここにのっかってきていますので、いま一度お考えをお聞きしたいなというふうに思うのですが、これごみ量の推移をずっと平成15年度から見ていますと、相当減量になっていきますけれども、大体ここ二、三年は安定的に推移しているのかなというか、そういう数字のとらえ方をしているのです。ただ、やはりこれからの時代の先見性の中でどういう状況になっていくのかなと。例えばこれ壮警町さんなんか平成15年から半減しているのです。そういう数字的なこともありますし、特にこの末端の市町村にいけますと、当然やっぱり人口減はもう目に見えて減ってきますし、高齢化社会ということでやっぱりごみの減量にも拍車がかかってきますし、そんなことで例えば豊浦町あたりの例をとりますと今リサイクル、海の雑物処理をやっているのですけれども、いわゆるいい製品をつくるために23年度から有料になるのですけれども、今までは無料で堆肥等に使っていたのですが、生ごみを使ったほうがいい製品ができるというような、そういう技術指導もいただいているものですから、そっちのほうに生ごみがいくようになりますと、これも大きなやっぱり減量になってくるのかなというふうなことになると思いますと、これ当然やはり全体的には各市町村の負担金の問題も発生してくるのですが、そういうことでこの各自治体の減量作戦をどこまでも野放しに、野放しというか、そういう言い方がいいのかどうかわかりませんが、どんどんと減量していく施策というものに何もさわらないで、ごみが要するに減っていくままにほうっておくというかな。そうすると、当然この量というのは大きなやっぱり減量になってくるのは目に見えているのです。そこで、やはりこれだけの広域の事業があるわけですから、話し合いの中でのなるべくこの建物が当初の目的を達成するように各自治体では余りここに関係なく、各自治体の施策でどんどんごみを減量させてやっていくのは、そういう施策を打ち出していくようなことにならないように話し合うというか、ブレーキをかけるというか、そういうチェックをするというか、そういう話し合い

もここを維持するためには必要ではないのかなという思いも今したのですけれども、この辺でやはり時代の先見性をとらえた考え方というものをちょっとお聞きしたいなと思えますけれども、よろしくをお願いします。

○中畑事務局長 計画ごみ量6万3,400トンでこの施設をつくっていると。そういった中でどんどん減少していくことに対しての今後の対応をどうするかということだと思いますので、私は、ごみの減量そのものはやはり否定できるものではないというふうに思います。それは政策的に行っているという、確かにそれはあろうかと思えますけれども、一方でやっぱり一番大きなものは、当初ここで想定していた人口推移なり、そういうものが一番反映しているのかなということがありますので、基本的にはやっぱり人口減に伴いましてごみの量もどんどん減少傾向が続くということは、これはある面で自然的なことかなというふうに思っております。一方で、それに伴って今公設民営というか、そういう形の中での運営をしているわけですから、そういう運営会社への影響もあろうかと思えますので、それについては先ほど申しましたように単にごみ量の減だけに伴わないものでございますので、それらも含めた形でこの施設維持を図っていかなければならぬだろうというふうに思っております。あとは2年ほど前ですか、我々としてもこの施設、一般廃棄物の処理施設ですけれども、何とか産業廃棄物の中でも一般廃棄物的に処理できるようなものがないのかというようなことでの調査なんかもさせていただきまして対応を考えた部分はございましたけれども、その辺についてはちょっと搬入者のほうの意向から、なかなかこの規格に合わせたごみ処理はできないということもあって、その辺のところはちょっととまっている部分はございますけれども、いずれにしても施策的にごみ減量云々という部分については、これは広域連合としてもなかなかそこまでのものは、各町の施策に立ち入って話ができないところでございますけれども、いずれにせよ今後のごみ量の推移を踏まえた中で、どうこの方式の継続をしていったらいいのかというところで対応を考えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○大友委員長 先ほど佐藤委員からもございました経営に関することにこのごみの今出された問題も大変密接な関係がございまして、ごみの量が減って、委託料が減って、では経営上はどうなるかと。ますます経営の足を引っ張っていく状況になると。そうすると、木村委員が言われますように各地の負担はどうなるのだという疑問は必ず出てまいります。その辺は本当に、来年度は現状でという話になっておりますけれども、その後については議会としてもきちっとした論議を踏まえて話を進めていかないとなかなか大変だと。では勝手にやればいいのかとなると、今はそうできない時代ですから、やっぱり個々に皆さんの対応、事業としてきちっとやっぱり健全経営を持てるようにしなければならぬということになりますので、大変大きな課題が目の前にあるということをぜひ御理解いただきたいと思いますが、事務局長が言われましたようにこれといったいい方法というのは今すぐは出ない話でして、非常に経営にかかわることなものですから難しい問題かなと思えます。できればこの辺の論議を本当はもう少し時間をいただいて、この議会としても論議をしていただいて、どうい

方向になるのかというのは、各自のごみ減量作戦もやっております。これもまた一方では大事なことでございます。しかし、その負担というものもまた生じているということもまた住民の方にわかっていただかなければならないという相反するお話になっていくと思いますので、できれば時間をかけて次回の議会には十分にやっていただきますことを引き継ぎしながらいきたいと思っております。

ほか何かありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 それでは、ちょうど皆さんに、時間も限られた時間でございましたけれども、今ある質問によりまして、ありがとうございます。

何もなければ、これをもって散会いたしたいと思えます。

ありがとうございました。

午後 2時56分 散会

西いぶり広域連合議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

総務常任委員会 委員長